

「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」ロゴマーク使用（名刺掲載）について

このたび、企業経営アドバイザー認定者の皆さまに、「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」のロゴマークを使用いただけることとなりましたのでお知らせします。認定者の皆さまにおかれましては、本ガイドラインを参照した企業経営や情報開示、対話のサポートにお取り組みいただくとともに、ロゴマークを名刺等へ掲載いただき、ロゴマーク及び本ガイドラインの普及・促進にご協力いただけましたら幸いです。

「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」（以下、「本ガイドライン」という。）は、企業と投資家・金融機関の共通言語として機能し、その価値協創のためのフレームワークとなること、及び企業と投資家・金融機関のそれぞれに対して求める取り組みや役割について整理したもので、2022年1月に内閣府が公表しました。2023年3月には Ver.2.0 に改訂されています。

・「知財・無形資産ガバナンスガイドライン Ver.2.0」（内閣府知的財産戦略推進事務局HP）

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/governance_guideline_v2.html



本ガイドラインは、知財・無形資産の投資・活用の促進による、企業価値の向上と投資資金の獲得という好循環を加速するため、企業と投資家・金融機関に求められる「5つのプリンシプル（原則）」、企業に求められる「7つのアクション」、企業と投資家・金融機関間の対話の枠組みとなる「コミュニケーション・フレームワーク」を示しています。

本ガイドラインは、大企業を中心とする上場会社のみならず、日本の企業数の多くを占める中小企業・スタートアップにおいても、自社の知財・無形資産の投資・活用戦略について金融機関等と対話を行う際に活用されることが期待されていますが、通常、統合報告書やIR資料等による開示・発信を行わない中小企業・スタートアップにとって、簡易な様式に基づき経営戦略・構想をストーリー化して開示・発信することができる経営デザインシートが、金融機関等との対話を深める上で有効な手法です。

今回、経営デザインシートを用いて、経営者が将来のありたい姿（To Be）からバックキャストして知財・無形資産の投資・活用を含む全体戦略を描くことを支援するスキルを身につけている企業経営アドバイザーは、その企業支援活動を通じて本ガイドラインの普及・促進に貢献し得る者として、内閣府よりロゴマークの使用を認めていただきました※。

経営デザインシートがもつ、全体戦略を将来からのバックキャスト型で構想しロジックとストーリーで説明する姿勢は、本ガイドラインと本質的に同一のと言えます。企業経営アドバイザーの皆さまが、本ガイドラインを活用して知財・無形資産の投資・活用戦略の促進、及び、企業の稼ぐ力と自己変革力の向上に向けて伴走支援に取り組まれることを期待いたします。

※企業経営アドバイザー検定は、内閣府の後援事業となっています。

【ロゴマーク使用申請手続き】

本ガイドラインのロゴマーク使用（名刺掲載）を希望される方は、使用申請フォームより日本金融人材育成協会へ申請してください。申請後すぐにロゴマークの使用が可能です。
※内閣府知的財産戦略推進事務局への個別の使用申請は不要です（当協会にて取りまとめて申請します）。

⇒URL：<https://forms.gle/MQU3M3bP9EUoPzZs9>



使用にあたっては、「ロゴマーク使用規約」及び「ロゴマーク使用レギュレーション」を必ずご確認ください、記載内容に従ってください。

※今回の使用許諾は、ロゴマーク使用規約 3. ロゴマークの使用（5）に記載されている「ロゴマーク及び「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」の取組を広報・促進することを目的として報道機関等が使用する場合であって、内閣府へ事前にご連絡いただける場合」に該当します。

「ロゴマーク使用規約」

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/pdf/logo_kiyaku.pdf

「ロゴマーク使用レギュレーション」

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/pdf/logo_regulation.pdf



【企業経営アドバイザー ロゴマーク使用イメージ】



ロゴマークと企業経営アドバイザーとの関係性が伝わるよう、以下の記述をロゴマークの下に配置しています。

企業経営アドバイザーは、企業の稼ぐ力と自己変革力の向上(競争力の源泉は知財・無形資産)に資する資格です。

(テキスト)

企業経営アドバイザーは、企業の稼ぐ力と自己変革力の向上（競争力の源泉は知財・無形資産）に資する資格です。

※内閣府ロゴマークと上記テキストを組み合わせた画像データはこちらから

ダウンロードできます（組み合わせた表示について内閣府の承認を得ています）。

https://kigyou-keiei.jp/_assets/images/logo/logo_gg.jpg

